

## 本日の会議に付した事件

令和5年第1回山元町議会定例会（第1日目）

令和5年2月27日（月）午前10時

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 提出議案の説明
- 

午前10時00分 開 議

議 長（岩佐哲也君）ただいまから、令和5年第1回山元町議会定例会を開会します。  
これから本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。  
〔議事日程は別添のとおり〕

---

議 長（岩佐哲也君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定により、7番竹内和彦君、  
8番遠藤龍之君を指名します。

---

議 長（岩佐哲也君）日程第2．会期の決定を議題とします。  
お諮りします。  
本定例会の会期はお手元に配布の会期日程（案）のとおり、本日から3月16日までの  
18日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（岩佐哲也君）異議なしと認めます。  
本定例会の会期は、本日から3月16日までの18日間に決定しました。

---

議 長（岩佐哲也君）これから、議長諸報告を行います。  
議長諸報告はお手元に配布のとおりでありますので、ご覧願います。  
議長諸報告を終わります。

---

議 長（岩佐哲也君）日程第3．提出議案の説明を求めます。  
この際、今定例会に提出された議案等24件を山元町議会先例66番により一括議題  
といたします。町長橋元伸一君、登壇願います。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。皆さん、おはようございます。  
本日ここに、令和5年第1回山元町議会定例会が開会され、令和5年度一般会計当初  
予算案をはじめとする各種提出議案をご審議いただくに当たり、町政運営の考え方と各  
議案の概要についてご説明申し上げますので、議員各位の一層のご理解を賜りますよう  
よろしくお願い申し上げます。

東日本大震災の発災から12年が経過しようとしておりますが、町民の皆様のご支持

を得て、私が山元町長として町政の重責を担ってから、間もなく1年となります。この間、私は、公約に掲げた5つの柱を政策の基本とし、町民の皆様の思いや活力を絶えず町政に生かすよう、全力で取り組んでまいりました。

この1年を振り返りますと、昨年3月に発生した福島県沖地震により、再び町内に大きな被害をもたらした災害対応への奔走に始まり、長引く新型コロナウイルス感染症への対処や、ウクライナ情勢等に伴う物価高騰対策など、町民生活や経済、教育、行政といったあらゆる面において、大きな試練の1年であったと感じております。

一方では、東西に延びる町道真庭新浜線の全線開通に続き、昨年8月には町道頭無西牛橋線が開通するなど、復興は着実に歩みを進めております。

また、交流の拠点である農水産物直売所「やまもと夢いちごの郷」は、認知度の向上や品ぞろえの充実により、年々来場者及び売上金額共に伸びており、開業から3年7か月が経過した昨年9月、来場者が200万人に達するなど、交流人口の拡大を牽引する大きな役割を担っております。

引き続き、誰もが安心・安全に暮らし、希望を持ち笑顔が輝く、誰一人として取り残さない「町民が主人公のまち・山元町」の実現に向け、町民の皆様の声をお聞きしながら、しなやかで豊かな発想を持って、新たな取組を一步ずつ着実に進めてまいりますので、議員各位におかれましても、これまで以上のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、最近の町政運営等の取組についてご報告申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症に関する動きについてですが、政府は先月、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけについて、大型連休明けの5月8日から季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げる方針を決定し、これに伴い、これまで国が講じてきた各種政策、措置等が見直されることとなりました。

今後、国では、ワクチン接種の在り方等について、来月上旬までに方針を取りまとめる予定としており、国内での感染確認から約3年を経て、大きな転換点を迎えることになることから、引き続き、国の動向を注視し対応してまいります。

次に、山元東部地区農地整備の進捗状況についてですが、農地の面整備については、事業主体である県において補完工事が完了しておりますが、換地業務については、先月換地計画案の説明会を実施し、来月17日の権利者会議において、その議決を得るべく準備を進めているところであります。

今後は、権限移譲を受けた本町が換地清算を担うこととなりますので、鋭意取り組んでまいります。

次に、明治安田生命保険相互会社が主催する宮城県女川町・山元町物産展への出展についてですが、今日3日、東京丸の内の本社ビルで開催され、山元ブランド認証品を販売するとともに、町の魅力をPRしてまいりました。

同社とは、令和2年に健康増進に関する連携協定を締結して以来、各種支援を頂戴しており、物産展当日も多くの方々に来場いただき、準備した商品が早々に完売するなど、大盛況の一日となりました。

この催事を通じ、町の魅力発信に手応えを感じたところでありましたので、今後も様々な機会を捉え、多方面でのトップセールスに努めてまいります。

次に、開業から4周年を迎えた農水産物直売所「やまもと夢いちごの郷」についてで

すが、今月10日から12日までの3日間、4周年記念感謝祭が開催されました。

大雪による影響が心配されましたが、期間中は、この時期ならではのいちごやホッキ貝が感謝価格で販売されたほか、観光や物産振興で連携する名取市、岩沼市、亘理町からの出店もあり、3日間で約1万4,000人が訪れ、大盛況のうちに幕を閉じたところであります。

年間を通じ、最も繁忙期を迎えている「やまもと夢いちごの郷」であります。引き続き、直売所を町の魅力発信の拠点とし、交流人口の拡大とにぎわいの創出に鋭意取り組んでまいります。

次に、太平洋ブリーディング株式会社山元農場についてですが、工事もいよいよ終盤を迎え、操業開始が目前となっており、来月4日には落成記念式典が予定されております。

先般、養豚業に携わる方から伺いましたところ、整備された施設は、国内ではまさにトップレベルであり、同社及び同社の親会社であるプリマハム株式会社においても、高い技術を集結した世界に誇る施設であると聞き及んでいるところであります。

同農場の操業は、税収の確保や雇用の創出など地域産業の活性化をより一層後押しするものであり、また、今後施設の拡張も計画されていると伺っておりますことから、町といたしましても、引き続き支援してまいりたいと考えております。

次に、町内における道路等整備事業の動向について申し上げます。

初めに、国が実施する事業についてですが、地域の長年の懸案であった高瀬交差点改良工事については、歩道部で一部未了箇所がありますが、今年度の工事が順調に推移し、年度内に全てが完了する予定と伺っております。

次に、県が実施する事業についてですが、県から町へ管理移管する予定である従前の県道相馬亘理線舗装・側溝補修工事については、平成29年度からの継続事業として実施しておりますが、今年度は花釜地区や磯地区などでの施工が予定されており、全ての補修完了は来年度の見込みと伺っているところであります。

また、新規事業では、新設の県道相馬亘理線案内標識設置工事を実施中であり、牛橋地区から高瀬地区までの間で合計11か所に設置され、3月までに完了の予定と伺っております。

次に、町発注の工事についてですが、橋梁の架け替えを実施した大平牛橋線については、橋梁が昨年12月に完成したことに伴い、交通規制が解消され、現在は残る橋梁部前後の改良工事を鋭意進めるところであります。

福島県沖地震の影響等により、路線全体の完成までもうしばらく時間を要しますことから、地域の方々には、引き続きご理解とご協力をお願いをいたします。

次に、自治体DX、デジタルトランスフォーメーションについてですが、国のデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針に基づき、デジタル技術を活用した職員の働き方改革を実現し、行政サービスの向上につなげる整備を行うため、来年度、庁内の業務用コンピューターのシンクライアント化に取り組んでまいりたいと考えております。

シンクライアント化とは、従来、机上のパソコンで稼働していたソフトウェアを高機能・高性能サーバで稼働させることで、業務効率の改善が図られるとともに、電子決裁機能導入によるペーパーレス化やテレワーク環境の構築など、本町の働き方改善等につながるものであります。

町といたしましては、本事業の効果が最大限に発揮できるよう、導入に向け庁内全体で取り組む予定としておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

最後に、小学校再編の方針についてですが、私は公約の中で小学校の再編計画を改めて検討することを掲げており、就任後の昨年5月6日開催の総合教育会議において、学校は地域の歴史や文化に大きく関係し、地域のよりどころとなっており、これからのまちづくりにも大きく影響することから、慎重な判断が必要と考え、教育委員の皆様には私から直接思いをお伝えし、ご了解をいただいた上で、今年度予定されていた再編事務の進行を一旦保留とさせていただきました。

この間、私は小学校再編方針策定に至るまでの検討の経緯、経過について、小・中学校再編検討委員会報告書を精読いたしました。検討委員会においては、子供たちのことを第一義とした検討が十分になされ、それらを尊重し、教育委員会が再編方針を決定したことを確認しております。

その上で、首長として決断するために、町民の皆様の様々な思いやご意見を直接伺うことが不可欠と考え、昨年11月に4小学校区において懇談会を開催したのを皮切りに、先月には、保護者を対象とする懇談会を加えて開催するなど、計5回の懇談会を実施してまいりました。

懇談会には、延べ163名の方々にご参加いただき、教育に関することやまちづくりに関することへの忌憚のないご意見をいただき、改めて小学校再編に対する地域の方々の率直な思いを受け止めたところであります。

また、先月下旬には、教育委員と共に山下第一小学校の複式学級の様子などを視察し、その後の総合教育会議において、教育委員と改めて子供たちにとっての最善の教育環境について意見交換を行っております。

以上の経過を踏まえ、熟慮に熟慮を重ねた結果、町の宝である将来の子供たちのことを第一義とし、児童にとってよりよい学びができる環境をつくることが町の責務であると考え、小学校再編につきましては、教育委員会の方針どおり、1小学校区と判断するに至ったところであります。

今後は、議員の皆様との意見交換の場を設け、小学校再編後の地域の在り方等についてご意見をいただきながら、最終的な方向性や事業の進め方等を決定してまいりたいと考えております。

以上、最近の町政運営等に係る主な取組についてご報告申し上げます。

次に、当初予算編成に当たっての基本方針についてご説明申し上げます。

令和5年度は、私の公約実現に向けた取組をより一層進めるための1年であるとともに、第6次総合計画における前期計画の最終年度でもあることから、後期5年間への足がかりとなる重要な1年になると考えております。

新年度予算には、子育てや福祉など様々な計画を策定するための経費を計上しており、おのおの分野において現状と課題の分析をしっかりと進めるとともに、町民の皆様からのご意見等もいただきながら、今後のまちづくりの施策の指針を定めてまいりたいと考えております。

一方で、地方自治体を取り巻く環境は刻々と変化を続けており、国の新しい資本主義及びデジタル田園都市国家構想等の下、活力ある地域づくりをはじめ、安全・安心な暮らしの実現や持続可能な社会基盤の確保が地方自治体の共通した課題・認識となってい

ます。

町では、これら社会の課題や時代の要請等に柔軟かつ適切に対応しつつも、第6次山元町総合計画の具現化に向け、職員一人一人の知恵と工夫を結集し、地域の声に耳を傾けながら、着実に歩みを進めてまいります。

また、今年はいさぎ年であり、成長、躍進が期待できる年とされています。町民の皆様からの声を集め、積極的に施策に反映するとともに、ウサギの上り坂のような飛躍する1年となるよう、各種施策を全力で展開してまいりますので、これまで同様、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、各会計の当初予算案及び主要施策の内容等について申し上げます。

初めに、議案第17号令和5年度山元町一般会計予算（案）について申し上げます。

歳入予算の概要についてであります。町税については、コロナ禍の影響が緩和される中、社会経済活動が目に見えて再開されていることなどから、前年度対比で4.5パーセント増の約13億円を見込んでおります。

また、地方交付税については、普通交付税において、国の地方財政計画に基づき微増と見込む一方で、震災復興特別交付税については、財源に見合う復興事業が終息に向かいつつあることから、減額を見込んでおります。

次に、歳出予算における主要施策についてですが、第6次総合計画に掲げる5つの基本方針に沿って申し上げます。

第1に、「健やかな暮らしをともに支えるまちづくり」についてであります。

地域福祉や子育て、健康づくり・食育など、各分野における今後の施策の指針となる事業計画の策定に取り組むとともに、一人暮らし等の高齢者見守りサービスについては、緊急通報装置の貸与に加え、新たな見守りサービスを追加し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、サービス内容の拡充に取り組んでまいります。

第2に、「地域の資源を生かした産業の振興と活力あふれるまちづくり」についてであります。

定住促進による地域の活性化を図るため、引き続き、県内最高水準の移住・定住支援補助金を維持することで、さらなる転入世帯の確保を目指し、鋭意取り組んでまいります。

新年度は、震災後に町が整備したいちご団地での営農を将来にわたって継続していくため、いちご団地管理運営組合からの寄附金を活用し、新たにいちご団地に入植する生産者の支援を行ってまいります。

また、町内に事業所を新設または増設する企業に対し、必要な優遇措置を講ずることにより、企業の立地を促進する企業立地・雇用促進奨励金事業を引き続き継続し、立地企業を支援するとともに、雇用機会の拡大を図り、就業の場の確保に努めてまいります。

観光分野においては、夏の風物詩として定着した山元東部地区に広がる広大な畑地を活用して行うひまわり祭りを引き続き開催し、広く本町の魅力を発信して認知度の向上と交流人口の拡大を図るとともに、本町の観光振興や交流人口拡大を目的に設立された団体を支援しネットワーク化を図り、町内に点在する観光資源の価値を高め、町を訪れる観光客の回遊性の拡大や滞在時間の増加を図ってまいります。

第3に、「のびのびと学び、夢と志を育むまちづくり」についてであります。

小学校の再編については、町として、将来的に小学校を1学校区にする方針としたこ

とから、再編時期や場所など、具体的な検討を開始いたします。

また、学校教育のさらなる充実に向け、学校教育の課題を踏まえ、課題の改善を図るべく種々の取組を行うみのりプロジェクト推進事業や、ICT機器の効果的な利活用を推進するためのICT支援員の配置を継続するとともに、学校課題の解決、未来を担う子供たちの豊かな成長を目指して学校運営協議会を設置するコミュニティ・スクール設置運営事業については、各小学校への設置を経て、新たに山元中学校に設置となり、町内全校で活動の充実に努めてまいります。

さらに、学校給食費については、引き続き、保護者の教育費の負担を軽減するため、義務教育を受けている町内の児童生徒を対象として、第2子以降に係る給食費の実費について全額を援助し、安心して子供を生み育てやすい環境づくりにも努めてまいります。

生涯学習分野においては、中学生がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保するという狙いで取り組むこととされた部活動の地域移行について、昨年12月に示された国のガイドライン、今後県から示される県のガイドラインを踏まえ検討に着手するとともに、スポーツ推進条例の制定に伴い、本町のスポーツ推進に関する計画の策定に取り組んでまいります。

また、旧坂元中学校の体育館及び校舎について、今後の利活用を念頭に、施設の改修を進めてまいります。

第4に、「快適な生活を支える、コンパクトで安全・安心なまちづくり」についてであります。

新年度は、地域公共交通計画の策定に取り組み、町内の交通環境に関する現況や課題を把握するとともに、町が実施している町民バス等運行事業については、さらなる利便性の向上が図られるよう、総合的な見直しを行ってまいります。

また、地域の課題となっている、適切に管理されていない空き家等に対する対応を図るため、空き家等対策計画の策定にも取り組んでまいります。

町民の安心・安全な暮らしに直結する豪雨水害対策については、町内の排水不良箇所を解消するため、南山下線改良工事（新井田橋架け替え工事）、花釜地区の排水機能強化（ポンプ・遊水池整備）を実施するとともに、坂元地区における浸水被害や道路冠水等の抜本的な解決を図るため、坂元川排水対策事業に取り組んでまいります。

また、地域間のスムーズな移動や災害に強い道路ネットワーク形成のため、3線堤の位置づけとして整備を進めている中浜滝の前線をはじめ、主要町道の拡幅や歩道整備、居住環境を形成する町道の改良等についても継続して取り組んでまいります。

防災分野においては、町の地域防災計画の改訂に併せ、各行政区で防災マップを作成する活動を支援するとともに、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、行政区が作成したマップを集約しデータベース化を行う行政区防災マップ作成事業に新たにに取り組んでまいります。

第5に、「質の高い持続可能なまちづくり」についてであります。

本町の地域課題の解決及び地域活性化を促進するべく、地域おこし協力隊の導入を目指すため、民間企業から専門人材を登用し、受入体制の整備を図ってまいります。

また、国の自治体DX推進計画に基づき、庁内全体の業務環境の転換を図るため、民間企業からの専門人材の協力を受けながら、庁内業務インフラのシンククライアント化事業をはじめ、庁内ネットワークの無線化事業や議会運営ICT化事業に取り組んでまい

ります。

次に、その他の主要施策について申し上げます。

ウクライナ情勢等に伴う物価高騰を支援するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、町内の販売農家に対する肥料価格高騰支援事業を実施するほか、農漁業者に対する物価高騰支援策として、農業用生産資材価格高騰支援事業及び漁業経営継続支援事業を新たに行うなど、経営の安定化を図るための施策を進めてまいります。

また、昨年、一昨年に発生した福島県沖地震の被災者に対する支援については、国の支援に加え、町独自の支援を行い、被災者の住宅再建支援を継続してまいります。

以上、ご提案申し上げます新年度の当初予算は、歳入歳出総額 82 億円余となり、本年度の当初予算額と比較し、約 8 億円、8.9 パーセントの減となっております。

次に、特別会計の予算案及び主要施策の内容等について申し上げます。

議案第 18 号令和 5 年度山元町国民健康保険事業特別会計予算（案）についてですが、前年度に引き続き、未就学児の均等割 5 割軽減に加え、未就学児の残り均等割 5 割分と小学生から 18 歳の均等割 10 割軽減を実施してまいります。

また、保健事業については、医療費適正化事業に積極的に取り組むとともに、各種検診の自己負担分の無料化を継続し、受診率を高めることにより、生活習慣病予防対策や疾病の重症化予防等事業を推進してまいります。

ご提案申し上げます新年度の当初予算は、歳入歳出総額 17 億 9,000 万円余となり、本年度の当初予算額と比較しますと約 5,700 万円、3.1 パーセントの減となっております。

次に、議案第 19 号令和 5 年度山元町後期高齢者医療特別会計予算（案）についてですが、後期高齢者医療制度については、県後期高齢者医療広域連合の下、きめ細やかな対応に心がけ、何よりも高齢者の方々が健康で安心した生活が送れるよう、引き続き丁寧な対応を行ってまいりたいと考えております。

ご提案申し上げます新年度の当初予算は、歳入歳出総額 2 億円余となり、本年度の当初予算額と比較しますと、約 900 万円、4.6 パーセントの増となっております。

次に、議案第 20 号令和 5 年度山元町介護保険事業特別会計予算（案）についてですが、山元町高齢者保健福祉計画・第 8 期介護保険事業計画の最終年度となることもあり、高齢者の方々が住み慣れた地域や住まいで安心して生活ができるよう、地域包括ケアシステムのさらなる充実と各種支援、介護予防事業の推進に取り組んでまいります。

また、令和 5 年度においては、次期介護保険事業計画策定に向けて、保険給付費の推移等を見据えながら、介護保険事業の安定運営が図れるよう検討を進めてまいりたいと考えております。

ご提案申し上げます新年度の当初予算は、歳入歳出総額 15 億 5,000 万円余となり、本年度の当初予算額と比較しますと、約 1,200 万円、0.8 パーセントの減となっております。

次に、企業会計予算案及び主要施策の内容等について申し上げます。

議案第 21 号令和 5 年度山元町水道事業会計予算（案）についてですが、水道事業については、老朽化した水道施設の更新事業を重点的に実施してまいります。

初めに、収益的収入では、水道の使用水量減少に伴う水道料金の減により、総額で本

年度より約1,600万円減の4億円余、収益的支出では、受水費及び減価償却費の減により、総額で本年度より約1,400万円減の3億6,000万円余を措置しております。

次に、資本的収入では、消火栓負担金及び受託工事負担金の減により、総額で本年度より約400万円減の7,700万円余、資本的支出では、工事請負費の減により、総額で本年度より約1,400万円減の1億8,000万円余を措置しております。

次に、議案第22号令和5年度山元町下水道事業会計予算（案）についてですが、下水道事業については、山元浄化センターの改築更新事業を重点的に実施してまいります。

初めに、収益的収入では、繰出基準に基づいた高資本費対策補助金の減により、総額で本年度より約600万円減の6億600万円余、収益的支出では、物価高騰に伴う包括的業務委託料の増により、本年度より約800万円増の4億9,000万円余を措置しております。

次に、資本的収入では、企業債借入及び繰出基準に基づいた他会計負担金の減により、総額で本年度より約3,000万円減の3億1,000万円余、資本的支出では、工事請負費及び企業債償還金の減により、総額で本年度より約4,200万円減の5億7,000万円余を措置しております。

続きまして、補正予算関係議案について申し上げます。

議案第12号令和4年度山元町一般会計補正予算（第7号）（案）についてですが、今回の一般会計補正予算は、決算見込額の確定や国県補助金の実績精算に伴う予算の増減を計上したほか、物価高騰の影響等に伴う普通交付税の追加交付や新型コロナウイルスに係る過年度国庫補助金精算金及び新年度予算や繰越し等も見据えた組替え等を中心に計上しております。

また、債務負担行為の補正については、今年4月1日から業務開始が予定されている各種事業等について、今年度中に契約事務を進める必要があることから、期間及び限度額を設定したほか、定住促進対策事業について、今年度内の事業完了が困難であることから、翌年度に繰越しを行うため、繰越明許費を計上するものであります。

議案第13号令和4年度山元町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）については、人事院勧告及び最低賃金改定に伴う人件費の調整をはじめ、決算見込額や国県支出金の確定により予算を増減するもの。

議案第14号令和4年度山元町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）については、人事院勧告及び最低賃金改定に伴う人件費の調整をはじめ、決算見込額や国県支出金の確定により予算を増減するもの。

議案第15号令和4年度山元町水道事業会計補正予算（第4号）（案）については、消火栓の設置に要する負担金を措置するもの、議案第16号令和4年度山元町下水道事業会計補正予算（第4号）（案）については、職員の基礎年金拠出金の実績確定に伴い、一般会計からの補助金を増額措置するものであります。

続いて、予算外の議決議案等について申し上げます。

初めに、報告関係についてですが、報告第1号の専決処分の報告については、大平牛橋線舗装工事について、施工数量の軽微な変更が生じたことに伴い変更契約を締結いたしましたので、これを報告するものであります。

次に、議決議案について申し上げます。

議案第1号山元町障害者地域活動支援センター条例を廃止する条例については、実施主体、実施場所の変更により公の施設としての利用がなくなるため条例を廃止するもの。

議案第2号山元町国民健康保険条例の一部を改正する条例については、健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、出産育児一時金等の支給額を50万円に引き上げるため所要の改正を行うもの。

議案第3号民法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係条例の整理に関する条例については、民法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴い、関係条例について所要の改正を行うもの。

議案第4号山元町町営住宅条例の一部を改正する条例については、配偶者からの暴力被害者の公営住宅入居に関する国の運用変更に伴い所要の改正を行うもの。

議案第5号道路法施行令の一部を改正する政令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例については、道路法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、関係条例について所要の改正を行うもの。

議案第6号公の施設の指定管理者の指定については、山元町農水産物直売所「やまもと夢いちごの郷」の管理を行う指定管理者を選定するため議会の議決を求めるもの。

議案第7号から第9号については、白石市外2町組合の解散により構成団体数が減少することに伴い、関係する規約を変更する必要があることから議会の議決を求めるもの。

議案第10号及び第11号については、町道の路線廃止及び認定について議会の議決を求めるものであります。

次に、人事同意案件について申し上げます。

同意第1号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、現委員の任期満了に伴い、新たに委員を任命するに当たり、議会の同意を求めるものであります。

以上、令和5年第1回山元町議会定例会に提出しております議案の概要についてご説明申し上げましたが、各種議案等の細部につきましては、さらに関係課長に説明をさせていただきますので、よろしくご審議の上、ご可決を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（岩佐哲也君）以上で提出議案の説明を終わります。

ここでご報告申し上げます。先ほどの地震は震度1未満で、震源地は福島県沖、津波はないそうでございます。

以上で報告を終わります。

---

議長（岩佐哲也君）以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会とします。

次の会議は3月2日木曜日午前10時開議であります。

お疲れさまでした。

午前10時40分 散 会

---